

諮 問 第 6 号  
令和 3年 3月 30日

播磨町上下水道運営委員会  
会 長 様

播磨町長 清水 ひろ子



## 播磨町における水道料金について（諮問）

水道事業については、全国的に保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、将来にわたり安定的に水道水の供給を維持するために健全な財政運営及び計画的な更新事業の実施が求められています。

このような状況から、本町においても、平成30年度に中長期的な経営の基本計画である「播磨町水道事業経営戦略」を策定したところです。

その中で、今後の更新需要等を見据え、水道事業収益の根幹である給水収益の適正な水準を確保するために、水道料金の改定を実施することとしており、本町の事業の運営状況や課題等を踏まえた上で、水道事業の健全で持続性がある経営の確立に向けて水道料金の水準について検討し、また、経営環境の変化に対応した料金体系案を作成する必要があります。

つきましては、水道事業の健全な事業経営に資する水道料金の適正な単価について、播磨町上下水道運営委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。